

能登町例規システム更新等委託業務予定事業者の選定結果について

1 案件名称

能登町例規集システム更新等業務委託

契約期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 選定した委託事業者

第一法規株式会社

3 公募期間

令和4年10月14日から令和4年10月28日

4 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員会開催日

令和4年11月24日

(2) 審査基準

評価項目	評価事項	配点
①信頼性	システム導入実績、経営状況・収支状況	30
②システム性能	システム機能の充実、システムの操作性	40
③法制執務支援体制	法制執務に対する窓口体制、法令改廃の情報提供	60
④経費	費用対効果とその妥当性	40
⑤総合評価	プレゼン内容や質疑に対する印象等	30
計		200

(3) 審査を行った事業者

2事業者の応募

(4) 審査の結果

評価点	I	II
	852点	792点

※以上の評価は、このプロポーザルにおける評価基準に基づく評価であり、各事業者の経営内容等を評価又は格付けするものではありません。